

## 法人税 R4 平成 27 年度法人番号対応版(Ver.15.40)の予定

法人税 R4 平成 27 年度法人番号対応版(Ver.15.40)のリリースについて、以下のとおりご連絡します。

以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラムと対象バージョン
2. リリース時期 (予定)
3. R4 コンバーター (法人税) の対応予定について (旧システム Ver.H27.4 からのコンバート)
4. 税制改正の内容
5. 税制改正による対応内容 (予定)
6. 法人番号に関する対応内容 (予定)
7. フォルダー構成

### 1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	発行バージョン	バージョンアップの対象
法人税 R4	Ver. 15. 40	15. 10 / 15. 10. e1 / 15. 10a / 15. 10a. e1 / 15. 11 / 15. 11. e2 15. 20 / 15. 20. e4 / 15. 21 / 15. 21. e4 15. 30 / 15. 30. e7 / 15. 31 / 15. 31. e7

※ライセンスが変更になります。15.4 用のライセンスが必要です。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアップされます。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および接続端末台数分の [ネットワーク基本ライセンス クライアント版] が必要です。アプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

### 2. リリース時期 (予定)

#### 2-1. E i ボードダウンロードマネージャーの公開 (予定)

2016 年 3 月 22 日 (火)

#### 2-2. マイページのダウンロード公開 (予定)

2016 年 3 月 22 日 (火)

#### 2-3. オプションの CD 保守契約 CD 送付開始予定日

インター-KX 法人税 R4 : 2016 年 4 月 8 日 (金)

法人税顧問 R4 : 2016 年 4 月 8 日 (金)

#### 2-4. 法人税 R4 Ver.15.4 用の電子申告プログラムについて

Ver.15.4 用の法人税 R4 電子申告プログラムの提供時期は、法人税 R4 システム本体のダウンロード公開と同日となります。(3 月 22 日公開予定)

対応概要につきましては、別途ご案内いたします。

### 3. R4 コンバータ（法人税）の対応予定について （旧システム Ver.H27.4 からのコンバート）

旧システム Ver.H27.4 からのコンバートに対応した R4 コンバーターは、4 月下旬公開を予定しています。

Ver.15.4 へのコンバートが対象となります。

法人税 R4 へのコンバートを急ぐ場合は、旧システムを Ver.H27.4 にバージョンアップせずに、コンバートを実施してください。

なお、旧システム Ver.H27.3、および平成 26 年度版（H27.4.1 以後終了事業年度データが対象）から、Ver.15.4 へのコンバートは、現在公開中の R4 コンバーターで実行可能です。

### 4. 税制改正の内容

Ver.15.4 の追加対応内容に関する主な改正内容は次のとおりです。

#### 4-1. 公社債等に係る所得税額の全額控除（別表六(一)、六(一)付表）

法人税額から控除する所得税額の計算で、公債及び社債の利子、公社債投資信託の収益の分配等に係る所得税の額については、元本所有期間による按分計算を廃止し、その全額が控除されることとなりました。

**適用時期：平成 28 年 1 月 1 日以後支払いを受ける利子及び収益の分配について課される所得税について適用**

#### 4-2. 法人における利子割の廃止（第九号の二様式、三様式 等）

法人における利子割が廃止されました。

これに伴い、法人税割額から利子割額を控除する制度、およびこの制度による控除不足額を当該法人に係る道府県民税均等割額等へ充当または還付する制度が廃止されました。

**適用時期：平成 28 年 1 月 1 日以後に支払を受ける利子より適用**

### 5. 税制改正による対応内容（予定）

#### 5-1. 法人税別表、地方税様式の変更内容

システムで対応している変更予定の帳票は次のとおりです。

別表一(一)	別表一(二)	別表一(三)
別表四	別表六(一) ※新様式（H28.1.1 以後終了事業年度）	適用額明細書
第六号様式別表五の二の二	第六号様式別表五の三	第六号様式別表五の四
第六号様式別表五の五	第六号様式別表十四	第二十号様式
第二十号様式別表四の三		
別表十八		
欠損金の繰戻しによる還付請求書		

#### 5-2. 追加帳票

新設された追加予定の帳票は次のとおりです。

別表六(一)付表	所得税額の控除に係る元本所有期間割合の計算等に関する明細書 →H28.1.1 以後終了事業年度より使用
第六号様式別表五の七	平成 27 年改正法附則第 8 条又は第 9 条の控除額に関する計算書

### 5-3. 利子割の廃止の対応

平成 28 年 1 月 1 日以後開始事業年度の場合、以下の制御を行います。

- ・ 第九号の二様式、第九号の三様式を起動不可にします。
- ・ 法人基本情報の[計算方法設定]タブの「第六号様式 還付請求 利子割額 均等割に充当される額の控除」は設定不可にします。

## 6. 法人番号に関する対応内容（予定）

### 6-1. 法人番号の設定

法人基本情報の[基本情報設定]タブに、「法人番号」の項目を追加します。共通基本情報の法人番号を表示する計算項目（上書不可）になります。

（法人番号の設定自体は、共通基本情報設定で行います）

### 6-2. 法人番号の出力

法人番号を出力する帳票は次のとおりです。

「欠損金の繰戻しによる還付請求書」以外は、平成 28 年 1 月 1 日以後開始事業年度の場合に法人番号を出力します。

（欠損金の繰戻しによる還付請求書は事業年度に関係なく、無条件で出力します）

別表一(一) ※1	別表一(二) ※1	別表一(三) ※1
適用額明細書 ※1		
第六号様式	第六号様式別表五	第六号様式別表五の二
第六号様式別表五の二の二	第六号様式別表五の二の三	第六号様式別表五の三
第六号様式別表五の四	第六号様式別表五の五	第六号様式別表十四
第二十号様式	第二十号様式別表四の三	
第七号様式	第二十号の三様式	
欠損金の繰戻しによる還付請求書 ※2		

※1 フォームも平成 28 年 1 月 1 日前、以後開始事業年度で新旧切り替えます。

※2 プログラム対応に伴い、法人税 R4 の<サポート>（サポートメニュー お役立ち情報）の<関連帳票>より提供していましたが、欠損金の繰戻しによる還付請求書の新様式のファイル（Excel ファイル）は、4 月上旬に公開を終了します。

## 7. フォルダー構成

### ■データベース

¥

└ R4\_RDB ..... データベース格納フォルダー

└ hojin\_2..... 法人税 R4 平成 27 年度 データフォルダー

### ■プログラム

¥

└ Program Files (64bitOS は Program Files(x86))

└ Epson

└ R4

└ hojin\_2..... 法人税 R4 平成 27 年度 プログラム格納フォルダー

以上、よろしくお願ひいたします。